議案第83号

所沢市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定に ついて

所沢市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を別記のと おり制定する。

令和5年 9月 1日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

所沢市立第3学校給食センターを廃止し、所沢市立第2学校給食センターを設置することに伴い、所要の改正を行うため、本案を提案するものである。

_	2	_
_	4	_

所沢市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 所沢市立学校給食センター設置及び管理条例(昭和46年条例第13号)の一部を次のように改正する。

第3条の表中

 「所沢市立第3学校給食センター」所沢市大字下富866番地の1」を

 「所沢市立第2学校給食センター」所沢市大字中富1862番地の1」に

附則

改める。

この条例は、令和6年4月1日から施行する。